第3期(平成24~25年度)第9回日進市自治推進委員会 議事録

日 時 平成25年11月1日(金) 午前10時から

場 所 日進市役所本庁舎4階第1会議室

出 席 者 昇秀樹(会長)、伊藤三郎(副会長)、杉山知子(委員)、神野建三(委員)、 竹内由美子(委員)、住田穂積(委員)、黒須則明(委員)、仲龍典(委員)、 森内初美(委員)

欠席者 なし

事務局 企画部:小林正信(企画部長)、山中和彦(企画部次長兼企画政策課長)、

川合陸仁(企画部主幹)、柏木晶(企画政策課課長補佐兼企画経営係長)

市民生活部:杉浦敏(市民協働課長)、杉田武史(市民協働課課長補佐)

傍聴の可否

可

傍聴の有無 あり (3名)

次 第 1

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
- (1) 市民参加及び市民自治活動条例に規定する定期的な評価方法について
- (2) 自治基本条例検証結果に対する見解について
- 4 その他
- 5 閉会

配付資料

(企画政策課資料)

- ① 日進市自治基本条例検証結果に対する今後の対応について
- ② 今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会中間報告(平成25年3月 総務省)
- ③ みんなで一緒に地域づくり-地域協議会の設立に向けて-(小牧市パンフレット)

(市民協働課資料)

④ 「市民参加及び市民自治活動条例」第27条に基づく協議及び評価について

発	言	者	内容
事	務	局	1 開会
			2 あいさつ
			それでは、進行を会長にお願いします。
会		長	傍聴者の申し出が3名ありますが、許可してよろしいでしょうか。
			(異議なし)
会		長	傍聴を許可しますので、入室してください。
			(傍聴者入室)
会		長	議題(1)市民参加及び市民自治活動条例に規定する定期的な評価方法について、
			事務局から説明をお願いします。

発	言	者	内容
事	務	局	市民協働課から資料に沿って説明
会		長	市民参加及び市民自治活動条例に基づき、本市における市民参加及び市民自治活
			動について本委員会で定期的に評価することが規定されています。ただ今、今後
			の評価方法について、事務局案を説明していただきました。評価時期については、
			毎年度初回の委員会としているため、来年度第 1 回の自治推進委員会で実施する
			評価の方法について今回議論していただきます。今の説明に対して、ご意見ご質
			問はありませんか。
委		員	よく思うことですが、一番楽な指標は自治会の加入率だと思いますが、そのよう
			な分かりやすく簡単な指標はやめた方がよいと思います。この委員会で議論して
			いて感じていることは、地区によって特性があるため、駅前のマンションなど、
			シングルで住んでいる方が多い地域の市民の活動と、一戸建てで長く住んでみえ
			る地域の方とは自治会の活動も違います。全部同じような形で計ろうとすると問
			題が起きる気がします。ましてや、自治会の加入率をみると実態を反映しないも
			のになるので、むしろ市民自治活動で大切になってくるのは、そこで活動してい
			る方が楽しんで参加しているのかどうかだと思います。楽しんで参加していれば
			次に繋がっていくので、参加の満足度を計るというのも大切ではないかと感じま
			した。とはいえ、いつも同じ人とおしゃべりしているだけでも寂しい。これから
			高齢化社会になっていく中で、リタイヤされて、時間もあり、元気な方がテーマ
			型や地縁型の活動に参加していくトランディションがうまくいくかが大切になっ
			てくるので、同じ方が何十年も役員をするのでなく、新しい方が少しずつ入って
			くれるような実績づくりをしていく。それには、最初は嫌々参加していたものが、
			参加していくうちに少しずつ楽しくなり、活躍の場ができていくというように、
			長期的にみていくことが大切です。このままでは、今まで頑張ってくださった方
			が高齢になり、活動が回っていかなくなると思います。評価は難しいとは思いま
			すが、あまりにも分かりやすく簡単な指標を使うと実態が見えなくなるので、物
			質的なものを考慮しなくてはいけないと思います。
委		員	私もこの条例策定に関わっていました。コミュニティの話になると、地縁型のコ
			ミュニティとNPOのようなコミュニティが、どうしても一緒になってしまいま
			す。地縁型コミュニティというのは市の執行機関の一部を担っているので、その
			活動を評価する必要はないと思います。地縁型のコミュニティでは、地域に合っ
			た活動を、しっかり市と連動して実施していくと思います。一方、NPOなどテ
			ーマ型は実態があってないようなものがたくさんあるため、その辺をどのように
			整理、統合していくのが今後の日進市にとって良いのかというイメージで議論す
			ることが大切だと思います。
委		員	私は、自治会の仕事も長くやっています。地縁型の話ですが、自治会入会率は非
			常に重要な問題です。ただし、A区の入会率が高くB区の入会率が低いという議
			論ではなく、現在自治会入会率が下がっていく傾向にあり、そのことによる不具
			合が出ているということです。災害時の自主防災支援を実施しようとしても、自
			治会に入っていないと、地域としてデータを持っていないため、支援をするにも

発	言	者	内 容
			住んでいるのかどうか、家族構成も分からず、支援が必要な方かも分かりません。
			是非、自治会の入会率を高くし、地域での支援体制の整備を行いたいと思ってい
			ますので、私は、一律自治会の入会率は見ないというのもどうかと思います。ま
			た、地縁型コミュニティは、市の任務の一部を担っているため問題がないという
			意見がありましたが、市ではできないこと、例えば生活道路における安全確保、
			環境問題などは市に要望しても簡単に解消できるものではありません。そのよう
			な地域の課題について、地縁型のコミュニティが計画的に目標をたてることによ
			り、それを実現できるような工夫をしたいと思っています。そのように地縁型に
			も多くの課題や、やるべきことがあると思います。
会		長	評価するのは初めてのことなので、とにかく評価指標については、集めることが
			できるものは全部集める。最初は自治会の加入率についても、傾向的に減ってい
			るところが多いと思いますが、加入率がどのように変化しているか。自治会には
			入っているが、活動はほとんどしていない人が何人いるか。逆に活動している人
			が何人いるか。市も実態は把握していないと思います。自治会の方も、自分の地
			域のことは分かるが、他の自治会のことは存外分からないので、とにかく縦横比
			較を棚卸しで出してみてはどうでしょうか。結果的に思った通りであってもよい
			のではないかと思います。このような評価は初めてのことなので、時間の制約も
			あり、何もかもすべてという訳にはいかないと思いますが、可能な限り、広く網
			をかけて、記録に留めていった方が良いかと思います。それを2年、3年と続けて
			いくことにより、徐々に精度を上げていけたらいいのではないでしょうか。初め
			てのことですから、形式的なことに留まらず広く集めて、難しい事ではあります
			が、質的な側面で、加入率が 90%を超えているかもしれないが、あまり活発に活
			動していない、加入率は60%であるが活発に活動している等客観的指標で表して
			いただけると良いかと思います。
事	務	局	前回も地縁型、テーマ型で様々なご意見をいただきました。市としては、(3)の
			市の執行機関の施策 1 番から 5 番に掲げているとおり、行政の施策に応じたもの
			に対してどう評価するかについて、ある程度方向性や的を絞らせて頂きたいとい
			うことを、今日の段階で大枠としてお願いしています。今いただきましたご意見
			の中にありましたとおり、どのような指標になっていくかという細かい評価方法
			については、1番から5番までの施策の中で、例えばにぎわい交流館のことですと
			か、市民とコミュニティを結びつける交流の場づくりですとか、1つ1つ、他市と
			比較できるようなものも考慮しながら、今後指標を見つけていきたいと考えてい
			ます。
会		長	1点だけお願いしたいのは、評価するときには、条例第 2 章の「市民参加」と、
			第3章の「市民自治活動」2類型に分けて評価していただきたいということです。
			自治体によっては2種類の条例にしているところもあります。市民参加というの
			は、市民が権力者の手法をチェックするというタイプの活動です。市民自治活動
			は、市民が自らよいまちをつくろうという市民が主体となった活動です。2章は分
			かりやすくデフォルメして言うと、市役所が主体で行っていることについて、市
•			- 3 -

発	言	者	内容
			民がチェックすると言う立場です。第2章と第3章では市民の立場が違うので、 当然チェックの仕方も違ってくると思います。そもそもの目的が違いますので、
			評価をきちんと分けてください。あと、先程の議論にあったように、第3章の市 民自治活動については、地縁型とNPOなどのテーマ型を分けて評価した方が良 いと思います。
事	務	局	地縁型については、補助金によりある程度自由性が高いと思います。テーマ型は 委託という手法をとっているため、行政の意図する方向へ目標を掲げ、成果を出 していくことになります。地縁型、テーマ型は質が違いますので、留意していき
会		長	たいと思います。 少々視点が狭い気がします。NPOの活動で行政が委託する活動もありますが、 そうでない活動もあります。ここで評価するのは、委託金等行政からの支援のあ る無しに関わらず、市民自治活動全体を捉える努力をしていただきたいと思いま す。
委		員	良い活動に対して、補助金やサポート等をするイメージです。委託事業でなくて も、良いものがあれば市として取り入れ、金銭的なサポートもしていただきたい と思います。逆に、委託事業にしても本当に良いやり方で委託しているものなの か、本当に有効に機能しているものなのかというチェックも必要だと思います。
事	務	局	NPOの活動に関しては、市の助成金や委託金等、市の支出金が運営費の大部分を占めるものより、自主活動でやっている団体を推進している立場ですので、今のご意見は当然のことだと思っています。
委		員	市の執行機関の施策の5つの項目について、私がお願いしたいことは、地域において、住みやすく安全なまちづくりのための要望については取り入れらないということです。地域における、交通、犯罪、環境維持などに対する要望というのは、地域だけでは費用がかかって対応できないものでありますが、法的規制等により予算がつかないこともあり、地域にとっては重要かつ切実な問題です。それに対する検討、実施の見通しなどが含まれると非常にありがたいと思います。
会		長	市の施策という視点から捉えようとしているため、こういった問題が発生しますが、それだけでは不十分だということです。自治会から市役所への要望がどのような形で出されているかというのも市民自治活動のひとつであるということです。自治会という地縁型の団体からの市への要望活動も、市民自治活動のひとつの形態だから、それを評価した方が良いのではないかということだと思います。その前段階としては、例えば安全に関する自治会における情報収集等があり、それをまとめた上で、重点である防犯灯をお願いするということです。自分たちでできることは自分たちで行うが、資金にもマンパワーにも限りがあるため、市役所にお願いしようという自治会の活動が、こういう視点からの分類でいくと漏れてしまう可能性があります。ただし、自治会活動として重要な部分であることから、評価の対象に取りあげた方が良いとのご指摘だと思います。
事	務	局	

発	言 者	内 容
		働課では、区の自治会運営に伴う補助金のみとなっていますが、市全体で捉えた場合、そこへ補助金を一括して市民協働課が払う方法と、環境問題は環境課等、 それぞれの担当課が目的別に補助金を出す方法どちらが良いのか。補助金だけで
		はありませんが、私どもがすべての窓口になるというのも問題があると考えています。私どもが対応する場合もありますが、やはり専門的な部分は担当する課が直接対応させていただくことも、事務的にはあると思いますので、そういったものを評価へどのように取り入れていくかという課題が出てくると思います。それ
		も取り入れて、市全体としての行政と自治会のあり方という評価の仕方というのか、そのように気をつけていけばできるのかなと思います。
委	員	文言が"助成"になっているため、私のイメージだと補助金の助成事業というイメージが強いです。今のお話では、それではまかなえず、自治会からの要望があるということなので、例えば"対応"という言葉であれば、必ずしも助成事業でなく、自治会からの要望に対してどのように対応したかという形で、それがすべて却下されているということになった場合、市が市民自治活動のための支援をしているとは言いにくいという評価になっていくのではないかと思います。
委	員	
委	具 ·	住みやすさ、魅力的なまちのベースになるのは、地域が安全で、環境にも配慮されているということです。市が、市民が生活するための場の整備を行うことは非常に重要な任務だと思います。市民のニーズをよく考えていただき、市でやるべきことを把握した上で、時間がかかるものは数年をかけて行うという視点が重要だと思います。もう1つ、私が住んでいる地域は平成と同時に入居が始まり、二十数年たつと最初にできた道路計画や通行量の事情の変化等、地域だけでは解消できない部分がでてきています。市と地域が協議して改善していきたいと思います。
会	長	自賠責の部分の評価も必要だし、自賠責の上の任意保険の評価も必要ということだと思います。ただし、自賠責保険は毎年変わるということではないと思います。 安定しています。大きく変わる可能性があるのは任意保険だと思います。ではありますが、両方評価あるいは条例の対象だと思います。今回初めてのことですので、可能な限り様々なデータを集めて評価をしていただきたいと思います。
委	員	このまちの発展形態として、日進村から日進町、日進市になり20年を迎えます。 市民と行政との施策が順調であれば良いのですが、設置条例をつくった時に、議会と市の考え方と、市民と一致してできた訳ではありません。身の丈にあっているのか、あっていないのか。消化不良ということもあります。前にも言いました

発	言	者	内 容
			ように、テーマ型が82、地縁型が自治会を入れると41あります。子ども会が79、
			老人会が 41 あります。このまちには自治会連合会がないため、19 の区が 41 の自
			治会をそれぞれ掌握し、区から41の自治会へ助成金が出されています。その後、
			自治基本条例、市民参加及び市民自治活動条例ができ、消化不良があるというこ
			とです。一括で自治会は区が掌握し、区の掌握は市民協働課が行っています。老
			人会は、25年度までは1人あたり1,600円の助成でしたが、26年度から事業別に
			助成金が変わります。子ども会も助成金をもらっています。大きなことは、平成
			11 年に改正があった地域福祉法により、市が地域福祉計画をつくり、助成金はこ
			ういったところにも使われます。参加することが自治活動というと非常に消化不
			良です。そのあたりしっかり把握し、地縁型、テーマ型の組織、活動も把握し、
			コミュニティを位置づけていかないと混乱します。
事	務	局	先程会長が言われたように、第2章、3章を地縁型、テーマ型に分けることによっ
			て4つの体系ができます。そこで同じ項目が重複的に出てくることがあると思い
			ます。そういった部分でどう評価ができていくのかということだと思います。今、
			大枠で捉えているので、具体的に細かくなるかと思いますが、会長が言われたよ
			うに、ひとつずつ項目を入れていけば見やすくなるかと感じました。そのように、
			自治会の詳細な調査も行い、整理していきたいと思います。
会		長	今までの意見を聞いて 2 つ意見があります。これは時間やマンパワーが許せばお
			願いしたい。1つ目は、2つか3つ、この分野の先進自治体といわれているところ
			と比較できるものがあれば比較する。例えば自治会への加入率やNPOの数、他
			には質的な指標があれば、日進市の評価の指標を調べるためにも勉強になります。
			同じものを日進市で取ることができれば比較できます。知ろうと思えば縦横比較
			で、1つは時系列でこれまでがどうで、今後どうなっていくという比較と、もう1
			つは空間比較で、他のところとどうなっているかで、縦横比較をするとだいたい
			の相場感というか、日進市の自治会やNPOがどのあたりの位置にあるのか分か
			ると思います。国勢調査のように全国統一のものがあるものではないため、難し
			いことは承知の上でチャレンジしていただきたい。他の自治体と比較していただ
			きたい。日進市の中で可能な範囲で、時系列比較もお願いしたいと思います。も
			う 1 点は、19 の区と 82 のN P O があるとのことですが、できれば 5 年計画、無理
			であれば10年計画で、順番に19の区のうち、毎年2、3箇所ずつ、市の職員が区
			に行き、ヒアリング等によりきめ細かい実態調査を実施してファイルを作ってほ
			しい。5年もしくは10年経過後に全ての区のファイルが揃います。その後NPO
			を年に数箇所ずつ実施していくことにより、地縁型、テーマ型のイメージがはっ
			きりします。ファイルとして記録があれば、市の各部署の共通の情報として利用
			できるようになり、日進市のまちづくりがグレードアップすると思います。その
			担当窓口は市民協働課であり、5年から10年くらいの期間をかけて、区とNPO
			の実態調査をプランニングし、来年度から 2、4 箇所ずつ行っていく。5 年から 10
			年経過後は、全体の構造が把握でき、その後は順番に更新して行く。データが古

いもの、新しいものが混在したものにはなりますが、日進市の自治会やNPOに

発	言	者	内 容
			ついて、種類や活動内容等の把握ができますし、少なくとも市民協働課において
			把握ができるようになります。市民も活用することができます。このようなデー
			タが基礎であり、これまで無いことの方がおかしいと思いますが、日本 47 県、1700
			市町村の実態としては持っているところはありません。これを実施すれば、たぶ
			ん日本で初になると思います。
委		員	今日の会議の視点は評価です。一般的に言えばPDCAのチェックです。当初か
			ら参画している人は理解できるが、評価するにも初めて聞く人にはよく分からな
			い。そういう場合は、目的と手段、層別基準をはっきりさせる必要があります。
			地縁型、テーマ型の 2 層に分けるとか、目的と手段に分けるなど、民間であれば
			当たり前のことですが、質、量、コスト、タイミングのような区別です。私の経
			験の中で、非常に重要な評価尺度としては、マズローの欲求 5 段階説にもありま
			すが、自己実現的なものだと思います。社会のために、地域のために、弱者のた
			めに何かできること、達成感みたいなもの。あとは、QOL(クオリティ・オブ・ライフ)
			とか。評価尺度は定義を決めて 100 くらい準備しておくべきです。また、このま
			ちは全般的に人口が増加傾向にありますが、我々の地域は高齢化率が 3 割を超え
			ています。地域によってばらつきがあるため、個別に対応していく必要がありま
			す。我々の地域は全国的において高齢化社会先取りのモデル地区になれば良いと
			思います。このような地域では、防犯や孤独死のような課題や要望があり、市域
			一様ではありません。また市全体の話をすると、人口比率から見れば、現在はこ
			のまちで生まれた人よりこのまちに移り住んだ人の方が多くなりました。しかし
			ながら、地域には消防団のような地縁型のつながりがあり、それにより地域がま
			とまっていたりもします。そういうことから、思いつきでも、より多くの評価尺
			度を、定義を決めて準備しておくことが大事だと思います。そうなれば世界的に
			も評価できると思います。準備は大変だと思いますが、最終的にはCREP
			(conclusion 結論(concept 概念)・reason 理由・example 例・point 要点) により
			まとめてもらいたいと思います。
委		員	地縁型で言うと、19 の区があります。私も以前、区の役員をしていましたが、毎
			年総会があり、事務の棚卸しをしていました。総会の資料は過去のものも残って
			いますので、そういうものを基準にしていけば、整理はできると思います。
会		長	初めてやることですので、100 点満点を求めるのではなく、60 点から 70 点を目指
			していければと思います。先程の委員の話にもありましたが、日進市はおもしろ
			いかも知れません。日進市にも既に高齢化が進んでいる地域もあり、5 年後、10
			年後に高齢化となるところが学べます。東京の多摩ニュータウンに行かなくても、
			日進市の中で学び合える部分があるのかも知れません。ただし、現在そのような
			データがないので、評価しようとしても、評価する対象の基本データが無ければ
			評価しようがありません。印象だけになってしまいます。まずは、定量的に把握
			できるものは定量的に把握すべきです。例えば、この地区は 10 年前から人口減少
			が始まっており 65 歳以上が 3 割を越えている地区、この地区は未だ人口増加を続
			けている地区など、その基本データを持った上で、その地区の課題も違ってきま

発	言	者	内容
			す。今市役所にある情報として、例えば孤独死があれば今後どう対応するかとい
			うように場当たり的ですが、基本データを持つことができれば、孤独死があった
			場合、その地区の特色、活動の実態が分かり、もう少し立体的に原因も分かると
			思います。結果として、少ないコストで質の高いサービスが提供できるかも知れ
			ません。評価の前提として基礎データをつくり、その基礎データに対して、どの
			ような評価をするかということを 1 年目にチャレンジしていただきたいと思いま
			す。来年から実施する必要がありますので、本日出していただいた意見を参考に
			事務局案を再度つくっていただきます。今後の委員会の予定はどうですか。
事	務	局	今年度、1月に開催する予定です。この諮問に対しての答申案につきましては、
			今の議論を踏まえて先生と相談の上作成させていただきたいと考えています。
会		長	それでは、事務局と相談して答申分を作成させていただいた上で、1年目はそれで
			評価し、2年目以降については、改善すべきものは改善するという形で進めていき
			たいと思います。では、議題(2)自治基本条例検証結果に対する見解について
			事務局より説明をお願いします。
事	務	局	企画政策課から資料に沿って説明
委		員	今のお話を聞いていますと、地縁型とテーマ型が入り組んで入っているように思
			います。確かに震災以降、地縁型プラス外からの支援というものが非常に大きな
			力となっていると思います。これはこれで良いとは思いますが、実際、我々が住
			んでいる環境の中で話をしていくと、地縁型とテーマ型が入り組んでいて混乱し
			てしまうというイメージがあります。もう 1 つ、日進市の市民の定義は地縁型だ
			けではありません。要は在住型のコミュニティ以外に、在勤、在学のような外部
			の人も含めた市民の定義になっています。そこは条例の文言をどうするかという
			ことだけでなく、何かをやるときに仕分けをしておいた方が、お互いに理解しや
			すいかなと思います。
事	務	局	私の意見として、日進市の中でも、高齢化が進んでいるエリアとそうでないエリ
			アもあり、一律の施策が望ましいかどうかという話になると思います。その時に
			地域を舞台にして、さまざまな目的、課題を担って活動しておられる子ども会、
			老人クラブ、NPO、任意団体など各団体の活動及び機能をうまく連携させて、
			動かすしくみをつくるかということも、ひとつのテーマだと思っております。そ
			のひとつのスタイルが地域協議会であると思いますので、テーマ型のNPOを例
			えば障害福祉、障害児のことに取り組むということになると、少しエリアは広く
			なります。そういう団体を育成するということもひとつの市の取り組みになるか
			と思います。そういう意味ではかなり、切り口としては課題に寄りすぎているか
			も知れませんが、集結して地域地縁型の自治組織だけを考える、あるいは、NP
			O等機能型だけを考えるということも必要かもしれませんが、合わせた形の中で、
			いかに動かすかを考えていきたいと思っています。

発	言	者	内 容
委		員	私が申しあげているのは、活動実態の話でなく、何かを整理していく方法として
			分けておいた方が良いのではないかということです。イメージはこのとおりです。
			市民参加の点から、日進市が市民への定義をしているのもまさしくこのイメージ
			です。地縁型がベースにはなるが、それだけではだめで、外部からの人たちも様々
			な形で参加してもらえるようなものをつくるということです。条例の文言をどう
			するのかという話も必要かも知れませんが、整理の方法として分けておいた方が
			良いと思います。ベースは地縁型で、自賠責ですが、自賠責の上の任意保険をど
			のように地縁型のものと絡み合わしていくかというのが、まさしくこのイメージ
			どおりです。
事	務	局	地縁という縁で繋がれているという定義の仕方をするか、地域という平らなもの
			でイメージするか、ということもあろうかと思います。地域というのがまさにい
			ろいろな人の活動の舞台でもあるし、住まいや暮らしの場であるというイメージ
			です。活動もしやすく、暮らしやすい、それが地域というイメージです。その地
			域の中で主体となるのは、区の自治会でもあるし、PTAや老人会でもあると思
			います。
委		員	地域コミュニティがなければネットワークができないので、絶対必要なものだと
			思います。ただ、問題の整理をするときに、整理をする手段として、地縁型とテ
			ーマ型が一緒になってしまうと、議論がうまくかみ合わないのではないかと思い
			ます。
委		員	危機管理条項の追加について、市の今後の対応に「基本的には、地域においては、
			「自分の身は自分で守る」を原則とし、市の役割は正確な情報を迅速に伝えるこ
			と」とあります。両方大事ですが、これだけではないと思います。短い文章にす
			るとこのような表現になるのかも知れませんが、誤解を招きやすいと思います。
			実際に、自分の身は自分で守ることが当然で、地域の自主防災会には期待しては
			いけないという人もいます。確かにその様な考え方も大事だとは思いますが、私
			たちは、自主防災会によって、地域において支援が必要な人を助けるような組織
			づくりをしています。市とも連携して進めなければなりません。市は情報をくれ
			るだけであとは地域に任せるということではない気がします。また、転入者に配
			布している資料の中で、自治会、自主防災会が地域で果たしている役割を周知し
			ていただき、自治会の加入についてもう少し強く推奨していただきたいという要
			望があります。もう一点、本日の配布資料である都市部におけるコミュニティの
			あり方に関する資料のまとめの中の1から6ですが、今私が住んでいる地区にお
			いて非常に参考になります。これを解消するためにいろいろ努力しているという
			のが実情です。
会		長	直すべきことは直していただきたいと思います。
委		員	条例の前文を実現するために色々と議論している訳ですが、名古屋市が河村市長
			になり、町内会等多くの委員会が旧態依然として課題があるということで、改善
			策として地域委員会などに予算をつける等、新しい形態を目指しています。結局

発	言	者	内 容
			どういう形でそういったものをもっていくかということです。協議会方式で、テ
			ーマ型と地縁型を全部網羅した非常によい形態だとは思いますが、このような資
			料を出されるということは、日進市においても将来的に考えているということで
			しょうか。
事	務	局	企画サイドで勉強しているということです。
会		長	小牧市はいつからやっているのですか。
事	務	局	昨年度一年で検討して、今年からモデルを進めていったと思います。
委		員	名古屋市がうまく機能していないということもあり、色々と考えているとは思い
			ますが、春日井市も日進市と同様に住宅開発が進んでおり、組織づくりに努力し
			ているようで、先進的なところもあります。前文を実施しようということでコミ
			ュニティの問題に至ったのですが、コミュニティは地域型とテーマ型があります。
			私がコミュニティについて分析した結果気づいたことは、細かいことですが、テ
			ーマ型の方は地域のことをあまりやらず、嫌がる傾向にあります。地域が基本だ
			と思います。地域が発展して行けば、市の行政とマッチして、前文に示してある
			ことを進め、基本条例の目的を達成することは可能だと思います。そのテーマ型
			が日進市では82もあります。1つ分かったことは、地域において何か失敗すると、
			近所の人から色々と非難され、極端な話をすれば住みづらくなることも考えられ
			ますが、テーマ型の活動は地域との結びつきが薄いため、そのような心配はなく、
			思うように活動することができます。そのようなことから、テーマ型の活動が発
			展しているのではないでしょうか。コミュニティの位置づけも、評価に結び付け
			て分析し、形をつくっていかなくてはいけないと思います。
事	務	局	ここでは地域の市民が中心で描かれている部分がありますが、福祉の業界だと地
			域包括ケアといっており、そこでは、市民と専門職集団、例えば地域包括支援セ
			ンター、障害者相談支援センター、そういう方々が地域とどう絡むかというよう
			な論点もあります。地域の枠組みづくりという時に、市民と専門職集団、それと
			市全体の調整機関とした市民の段階と、ある程度中規模の組織をつくり、その組
			織により課題の吸い上げを行い、その課題を解決するための施策を行政の施策と
			して展開していけるようなものも必要になると思います。
委		員	私は、地域の活動としても、自治会や子ども会、学校の評議員等務めさせていた
			だきました。地域のこともやりつつ、障害の子供をもったことがきっかけとなっ
			てNPOなどテーマ型の活動もしています。テーマ型で課題整理をしたいという
			ことがあった場合、他の地域で活動し、自分の地区ではやりづらい点があるとい
			う部分は分かるような気がします。今のところ私自身そういった経験はないので
			すが。私の地域は、自治会の結束が強いところです。今近隣との関係が希薄とい
			った問題もありますが、障害の子供をもっているということも、近隣の方は知っ
			ていますし、出かけるときは声をかけあう、何かもらったときは分け合う、とい
			うことがある地域です。もちろん地域が結束している分、掃除、防犯も細かくケ
			アができていると思います。ゴミも落ちていません。台風の後もみなで一斉に掃

発 内 容 除します。 員 障害のお子さんをお持ちということで、地域の方も包容力もあるということでは ないでしょうか。統計的には分かりませんが、やはり地域では活動しにくいと思 います。蟹甲、本郷、野方など古い地縁組織のあるところでは新しい方は活動し にくい。赤池など新しい地域であっても、もともと古くから住んでいる人たちが おもに自治会の役員となり、新しい人はなることが難しいといった問題がありま す。テーマ型の方に行けば自由に活動ができます。日進市は非常に進んでいる地 域なので喜ばしいことでもありますが、そういう傾向にあると思います。市は大 変だと思いますが、いろんな面でもっと広報しなくてはいけないと思います。 長 | 永遠の課題だと思います。地縁型の組織というのは、例えば地域の祭りを引き継 会 いでいきます。そうするとどうしても保守型になります。保守というのは、歴史、 伝統を第一に考える思想です。政党でたとえると自民党型です。片方で過去の封 建的な縛りがいやという人は、個人の自立を求めます。個人の自立を求めるとい う人は、どちらかというとリベラルの方に行きがちです。リベラルというのは、1 人 1 人の個人の理性、意思を尊重します。リベラルというのは、過去のいきさつ はともかく、人間の理性で物事を解決できる、その極地が共産主義ということで す。保守は伝統を大事にするので土俵に女性の知事が上がることは許されないが、 リベラルは個人の理性があるので、男女共同参画の時代に女性が上がれないとい うのは時代錯誤だということになります。リベラル、保守どちらの思想もそれな りの根拠があって存在しているため、どちらが正しいと言うものではありません。 だからアメリカでも共和党と民主党、日本でも自民党と民主党など二大政党があ る訳です。地縁型はどちらかというと、伝統を大事にする保守の思想になり、N POはどちらかというと個人の思いを大事にするリベラル思想になります。だか ら肌が合わないのです。分かりやすい例が名古屋市政で、リベラルの区政からす ると、選挙は世帯単位ではなく個人単位で選ぶという考え方です。だから、今は 言っていませんが、かつての町内会をやめて、地域において個人単位で選定する といっていたのです。そうすると、女性や若い人も出てくる。保守の町内会でや っていると、どうしても年配の男性が町内会長をやりその地域を仕切ることにな る。その実験も名古屋市では失敗しました。なかなかうまくいかない場合が多い です。どっちが良い、悪いではないが、町内会は地域の伝統を守ろうとしますか ら、どうしても保守的な色彩が強い組織になりがちです。それに対しNPOは、 個人の理性で世の中を変えることができるというリベラルの思想です。肌合い、 価値観が違います。一緒にやることができれば良いのですが、ほとんどの場合仲 が悪いです。町内会側から言うと、NPOは都合が悪くなると、地域から逃げ出 してやり易い所でやり、無責任だと批判することになり、NPO側は、頭が固い 新しい人権感覚を理解しない人たちとは一緒にはやっていられないと、それぞれ の言い分があるので間違っているわけではありません。良い街をつくろうと思う と、思想は違っていても、例えば防犯と言うテーマについて一緒にやれることは あるのではないかという部分で同盟を組む。根本の思想が違い、思想表現の自由

発	言	者	内 容
			があるので、別々の想いでやれば良いと思うが、あるテーマについては連携して
			進めることは可能ではないか。また、お互いの思想が違っても、タッグを組める
			ぐらいの運動でないと、広い市民の同意、参加を得られるような事業はできない
			のではないか等、市役所が間に入り、拾っていくというのがコーディネーターと
			しての市役所の仕事かと思います。これは永遠の課題です。町内会とNPOでは、
			文化、価値観が違います。それぞれ根拠がありますので、なかなか難しい問題か
			と思います。お互い違いを知った上で、タッグを組めるところはタッグを組んで
			いくという姿勢で臨んでいくということかと思います。なぜ世帯単位で町内会長
			を選ぶのかと言えば、信頼法の原理から行くとなかなか説明しにくいと思います。
			ただ、ゴミにしても、防災にしても世帯単位の問題であるというのがひとつの説
			明の仕方だと思うのですが、世帯の問題にしても、世帯で選ばず個人で選べばよ
			いのではないかと言われると反論は難しいです。ただ、昔から続いていることは
			良いことという保守の考え方になると思います。
委		員	とり方によっては、自治会の地縁組織では、基礎基盤といった、地縁的な因縁と
			か土壌とか色彩があり、できないことをテーマ型がやってくれるという側面もあ
			ります。
会		長	町内会というのは非常に難しく、地べたを一緒とする集団ですから、思想はみな
			バラバラです。それでも一緒に活動しなければならない。だから、あまり尖った
			ことができません。必要最小限の活動、例えば地域の安全やゴミ処理などといっ
			たものになります。NPOは思いを共にする人が一緒に活動していますので、思
			い切った先端的なこともできます。もともと組織の性格が違います。お互い違い
			を知った上でタッグを組むということです。これからも、小牧市の動向をしばら
			く注視してみてください。
事	務	局	県内では高浜市が、既にまちづくり協議会というイメージでやっています。あと
			大治町がやるということを聞いています。
会		長	いずれにしても、このような取り組みをしている自治体は注意深く見ていく必要
			があります。上手くいくのであれば取り入れればよいと思います。
委		員	お聞きしたいのですが、小牧市では、日進市でいうと 19 の区がありますが、その
			区に対してつくるよう、行政が指導しているのでしょうか。
事	務	局	小牧市では、小学校区の単位で、新しくつくり直しています。ただ、ベースの区
			の単位が小牧市は200少々あるらしく、それの組み合わせで、小学校単位とい
			うイメージです。あと、長野市を参考にさせてもらおうと思っています。
委		員	日進市も急速に人口が8万人を超え、学区と区が異なるところもあります。
事	務	局	新しいコミュニティづくりの時に、小学校区単位という考えが往々にして出るの
			は、歩いて行ける範囲であるとか、PTAの組織であるとか、学校単位で築かれ
			ている組織も一方であるので、それもベースにしたらどうかという発想でやられ
			ているところが多いのですが、歴史的な背景を抜きに検討はできないと思ってい
			ますので、日進市の場合は区をベースに考える必要があるのかなと思っています。

発	言	者	内 容
会		長	大府市はもともと、日進市でいうところの区があり、昔の自治省のコミュニティ
			施策により、別の枠組みでコミュニティをつくりました。入り組んではいますが、
			区よりコミュニティの方がやや広いです。今はどうなっているかというと、コミ
			ュニティは運動会など交流促進型のイベント事業を担い、他の課題解決型事業は、
			区がやると言う形で棲み分けをしているようです。昔はコミュニティと区で両方
			とも行っていたようですが、徐々に区分が分からなくなっていき、棲み分けがで
			きたようです。
委		員	今度私の地域でまちづくり活動の講演会を開催します。参考にしようと思い、大
			府市吉田地区の区長等に来てもらう予定です。その地区は人口 6 千人で、ひとつ
			のミニ行政区となっています。人口比率から言うと旧住民が4割程度で、6割ぐら
			いが新住民です。活動熱心な方は新住民で、市民主体の活動をしています。旧住
			民も最初は戸惑いがあったようだが、新住民の活動姿勢を受けて徐々に活動を始
			めた、新旧住民がうまく融合している地域です。
会		長	公民館活動を中心に自治会活動が盛んなところです。様々な地域で、悩みながら
			活動をしていますので、良い所を参考にしてください。それでは、今後のスケジ
			ュールはどのようになっていますか。
事	務	局	年度当初お示したスケジュールでは、次回、市民参加及び市民自治活動条例に規
			定する定期的な評価方法についての答申と、コミュニティについて議論を深める
			ことを想定しています。来年1月に予定しています
会		長	色々な意見が出ましたので、極力取り入れる方向で検討してみてください。それ
			では、本日審議すべきことは以上です。これで閉会とさせていただきます。お疲
			れ様でした。
			(閉会 12 時)